

【玉村町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	2, 3 6 3	2, 3 2 8	2, 2 9 9	2, 2 7 6	2, 2 3 6
② 予備機を含む 整備上限台数	4 2 4	2, 2 4 2			
③ 整備台数 (予備機除く)	3 6 8	1. 9 5 3			
④ ③のうち 基金事業によるもの	3 6 8	1, 9 5 3			
⑤ 累積更新率	1 6	1 0 0			
⑥ 予備機整備台数	5 6	2 8 9			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	5 6	2 8 9			
⑧ 予備機整備率	1 5	1 5			

(端末の整備・更新計画の考え方)

現行機は令和元年度以前にリースにより使用していたもの及び令和 2 年度に整備したもの。令和 6 年度及び令和 7 年度に新規で整備し、現行機は一部予備機として活用する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2, 6 6 3 台

○処分方法

- ・使用可能な端末は、学校事務及び公共施設等における利用者端末として再利用を予定
- ・故障等により再利用が不可能な端末については、小型家電リサイクル法の認定事業者により再資源化を委託予定

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 6 年 9 月 令和 6 年度新規購入端末の使用開始

令和 7 年 1 0 月以降 令和 7 年度新規購入端末の使用開始

令和 8 年 8 月 処分事業者 選定

令和 8 年 1 0 月 使用済端末の事業者への引き渡し